

シェアリングネイチャー組織、日本協会会員および関係者各位

2020.11.27 (2021.3.4 加筆更新)

(公社)日本シェアリングネイチャー協会  
安全対策委員会

「新型コロナウイルス第3波」に伴う  
(公社)日本シェアリングネイチャー協会活動の取り組みについて

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、地域組織の皆さま、会員の皆様には十分に配慮いただきながら、「新しい生活様式」に合わせた対応をいただいているかと思えます。緊急事態宣言解除後、秋頃より地域活動が再開された後も、試行錯誤が続いておりますが、ここ数週間で第3波となる感染が各地で広がってまいりました。改めて当協会の指針・手順等をご確認いただき、少しでも皆様の活動が安心の中で進まれることを願っています。なお手順等につきましては、最新情報をもとに一部修正をしております。今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

感染者が出た場合、その疑いがある場合、または事前事後に関わらず開催や対策に対するご不安など、以下の専用メールまたは、日本協会までご連絡ください。

専用アドレス・・・anzen@naturegame.or.jp

協会代表電話・・・03-5363-6010 (土日祝日を除く 11:00~16:00 ※時短中)

※本活動指針・取組は、その役割を終えるまで継続します。なお、状況の変化にあわせて、変更修正します。

1) 日本協会の活動指針【変更はありません】

●シェアリングネイチャー活動は、この時代だからこそ必要な活動であるとの認識です。

過度の心配や畏れでざわついていた心に、元気と勇気と生きる力を与え、今ここにいることの幸せを感じることができる、その手助けをしてくれるのがシェアリングネイチャーです。

私たちは、  
「新型コロナウイルス基本的対処方針」を遵守し  
「新型コロナウイルスの感染防止」を念頭に置きながら、  
参加者はもちろん、講師、スタッフが、  
「安心できる自然体験プログラム」を提供します。

(一部抜粋:全文は本指針バックナンバーを確認してください)

2) 日本協会主催行事の【開催のためのガイドライン】【変更はありませんが、枠内を確認してください】

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、都道府県(または市区町村)の発表するガイドラインに則り、感染防止対策を講じながら段階的に活動再開を目指す。

※ただし国及び都道府県より「緊急事態宣言」が再度出た場合は即刻中止とする。

- ① 主催者、及び講師は開催都道府県のガイドラインを確認する。(国とは違うガイドライン・ステージ設定の場合があります)
- ② 開催地域がステージ 4・緊急事態宣言に相当する場合には中止する
- ③ 都道府県をまたぐ移動は、居住地のステージに基づいた対応をお願いする
- ④ 主催者は地域の最新情報を把握した上で、講師と十分に話し合いを持ったうえで、開催および中止の判断をする
- ⑤ 講座開催および中止の判断にあたっては、スタッフー講師ー参加者に情報を正しく伝え、共有する。移動制限を伴うステージでない場合でも、参加者が不安に感じている場合はキャンセル対応や活動の方法などに際して柔軟に対応する
- ⑥ 開催検討および開催にあたり、配布済みの資料(参加者への配布資料例、運営マニュアル、感染防止チェックリスト等)を再度、確認をしてください。

参考)開催地域におけるステージごとの判断

詳細は地域のガイドラインに準拠してください。参加者の居住地と会場のステージが異なる場合にご注意ください。(参加者は居住地のステージ3~4の場合に制限を受ける場合があります)

ステージ	移動に関する基本的な考え方		講座名等			講師派遣
			リーダー養成	FS等 会員向け講座	入門講座・地域実践活動等	
ステージ 4 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	制限あり	都道府県をまたぐ不要不急の移動を避ける	・中止してください			・ステージ 4 の地域への講師派遣をしない  ※ステージ 4 の地域からの講師派遣をしない
ステージ 3 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	移動に注意	感染拡大地域への移動は慎重に	・開催地域以外の感染拡大地域(ステージ 3 および 4)からの参加はお断りしてください ・感染予防をはかる(4 参照)			・ステージ 3 の地域への講師派遣は慎重に(感染予防を徹底すれば可) ※ステージ 3 および 4 の地域からの講師派遣をしない

(8月7日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室室長発信文書参照)

### 3) シェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い

日本協会の活動方針、開催のためのガイドラインに沿って活動をしてください。  
開催にあたっては「4).開催する際の開催条件・手順」を参照してください。

### 4) 開催する際の開催条件・手順【一部修正をいれています】

《新しい生活様式》及び地域の状況に合わせた手順をふむようにしてください。



特に以下の5つの場面に注意しましょう

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間に及び飲食
- ③ マスクなしの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

などの場面では感染リスクが高まると言われています(10月23日提言)。活動時にこのような場面がある場合は注意を促してください。

<p>【開催条件】 右記を遵守する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖空間を避け、感染リスクが高まる環境での感染対策なしでの実施を避ける</li> <li>・不特定多数の出入りや、移動制限の出ている地域からの出入りを控える</li> <li>・体調不良の方への参加の自粛を要請する</li> </ul>
<p>【参加の手順】 より安心して参加いただくために、参加者に促す・伝えること。  ※その他地域のガイドラインに合わせて作成ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者へ、咳エチケットや頻繁な適切な手洗いなど感染対策をよびかける。</li> <li>・参加者へ、マスクの着用を促す。</li> <li>・体調に不安がある場合、発熱や咳などの風邪症状がある場合の参加は自粛いただく。また参加2週間前より毎日の検温を依頼する。</li> <li>・当日、会場等で検温をさせていただく場合があることを伝える</li> <li>・会場に設置のアルコール消毒液の利用を薦める。 (研修施設・宿泊施設等においては施設管理者に相談する)</li> <li>・申し込み後の感染拡大等によっては、開催中止の場合があることを伝える</li> <li>・感染予防対策として、講師、スタッフもマスク着用することを伝える</li> <li>・開催時、最終的な参加判断を各自にさせていただく(感染症対策を講じるが感染リスクをゼロにすることはできないことを伝え、事前に了解をいただく)</li> <li>・夏季では熱中症対策を講じる             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水分・塩分補給及び帽子を着用する</li> <li>➢ 自粛期間が長いいため、暑さに慣れていないことが考えられることから睡眠や食事を十分にとり、免疫力を高め、無理をしない など</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>【運営の手順】</b> より安心して運営するため。 ※その他地域のガイドラインに合わせて作成ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)のインストールをお願いする</li> <li>・マスクやフェイスガードの着用、咳エチケットや頻繁な手洗いなど感染対策をすすめる。</li> <li>・体調に不安がある場合、風邪の症状や発熱などのコロナウイルス感染症状がある場合の参加は自粛する。また、実施2週間前より毎日検温する。</li> <li>・必要に応じて、参加者の検温を行う。</li> <li>・安全対策マニュアルを準備し、緊急時に備える。 (例)当日急に中止、参加者へ活動中止を依頼する、人権配慮などについて事前にシミュレーションを行う。</li> <li>・夏季では熱中症対策を講じる <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スタッフも参加者と同様の対策をとる</li> <li>➢ 熱中症指数を確認し、開催の判断を行い、救急用品を準備する。</li> </ul> </li> <li>・終了後2週間を目安に参加者の体調把握につとめる</li> <li>・室内の場合は事前事後及び活動の切り替わり時などに、消毒を行う。また活動中は室内換気を行う。</li> <li>・室内屋外ともに大きな声を発する条件下では、人と人の十分な間隔(1m以上、できれば2m)をとる。</li> <li>・十分な間隔がとれない活動においては、大きな声での会話がなことを前提とする(講義・ワークショップを含む)</li> </ul>
---	---

## 5) コロナが疑われる体調不良による中止判断

- イベント中に新型コロナウイルスの感染が少しでも疑われる「体調不良」になった方がいた場合には、原則的にご家族等に対応を委ねます。ご家族が同伴していない場合は迎えを依頼します。なお体調不良者が出た時点、または報告があった時点で、「原則中止」とし参加者に状況説明後、解散としてください(連日開催の場合には夜間でも参加者に連絡が取れるよう、連絡先を把握してください)

## 6) その他

- コロナへの感染は疾病扱いとなりますので傷害保険の適用外となります。
- コロナに関連する事故やトラブルが発生したら、速やかに日本協会まで報告をお願いします。
- 最新の感染対策や地域の情報もキャッチして各種の判断や対応をお願いします。
- 当日の体調不良により参加自粛の場合、キャンセル料を不要とすることを申込時に参加者に伝えてください(振込手数料・施設費等の実費をご負担いただく場合には、参加要項等であらかじめ伝えてください)。

## 7) 参考資料

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(厚生労働省)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>

・新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)

・イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取り組み強化等について  
令和2年9月11日および令和2年11月12日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku\\_20200911.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20200911.pdf)

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku\\_20201112.pdf?20201113](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20201112.pdf?20201113)

・今後の感染状況の変化に対応した 対策の実施に関する指標及び目安について  
令和2年8月7日・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku\\_0811.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_0811.pdf)

(ステージ3および4における移動制限の詳細はこちらをご覧ください)

・~~イベント開催制限の段階的緩和の目安(その1)~~

・~~イベント開催制限の段階的緩和の目安(その2)~~

・~~外出自粛の段階的緩和の目安~~

下記の資料6-1

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/sidai\\_r020525.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/sidai_r020525.pdf)

・その他参考

日本環境教育フォーラム(JEEF) <https://www.jeef.or.jp/2020/05/30390/>

山岳医療救助機構 <https://sangakui.jp/information/post-1698/>

【お問い合わせ】

・組織運営及びコロナに関するご相談は [anzen@naturegame.or.jp](mailto:anzen@naturegame.or.jp) までお願いします。

※今後活動時の実践事例や、新しい生活様式下でのアクティビティの対応方法例などの共有を進めます。

【追記】

「新型コロナウイルス緊急事態宣言解除」に伴う

(公社)日本シェアリングネイチャー協会活動指針及びシェアリングネイチャー組織・会員の皆様へのお願い

(2020.5.28 掲載/2020.7.6 補足と修正のため更新/2020.8.4 更新/2020.10.5 更新)

<https://www.naturegame.or.jp/news/004866.html>